

# 平成25年度 事務事業点検シート

<b>事務事業名</b>	安全管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0103001000 - 001	
		分割/統合				
<b>関連予算科目</b>	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	総務費				
	項	総務管理費				
	目	一般管理費				
	事業	安全管理事務事業				
<b>施策分野</b>	4 生活・環境分野	<b>事業所管課</b>	総合安全対策局			
	4-1 防災・生活安全対策の推進					
<b>個別計画</b>		<b>連絡先</b>	(078)918-5069			
		<b>自治/法定</b>	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
		<b>根拠法令・要綱等</b>	明石市市民の安全の推進に関する条例 明石市リスク管理者設置要綱			
		<b>実施方法</b>	直営	○	補助・助成	その他
			委託		指定管理	

<b>事業の目的</b>	<b>対象（誰を・何を）</b>	市民
	<b>意図（どういう状態にしたいのか）</b>	市の施設を利用したり、イベントに参加される市民が、安心して暮らせるまちをつくる。

<b>活動名</b>	<b>活動内容</b> (〇〇するために、□□に対し、△△する)	<b>活動実績</b>		<b>活動見込み</b>
		23年度	24年度	25年度
①市施設の安全管理	市の管理する施設の点検は随時行っているが、毎年7月を重点月間として、全ての施設を不具合がないか点検し、さらに、市民利用施設については、ゴールデンウィーク前と年末年始前にも点検し、施設の安全管理を徹底させる。	GW前点検＝異常なし：1,450施設、応急措置済：15施設、最終措置済：3施設 7月一斉点検＝異常なし：2,113施設、応急措置済：1施設、最終措置済：23施設 年末年始点検＝異常なし：1,681施設、応急措置済：0施設、最終措置済：9施設	GW前点検＝異常なし：1,486施設、応急措置済：13施設、最終措置済：10施設 7月一斉点検＝異常なし：2,035施設、応急措置済：15施設、最終措置済：20施設 年末年始点検＝異常なし：1,390施設、応急措置済：1施設、最終措置済：9施設	GW前点検＝異常なし：1,631施設、応急措置済：12施設、最終措置済：4施設 7月一斉点検＝約2,100施設 年末年始点検＝約1,700施設
②リスク管理者の育成	各部署にリスク管理者となる職員を配置していくことにより、市全体の安全管理・危機管理体制の充実及び強化を図る。	リスク管理者任命数＝48名	リスク管理者任命数＝48名	リスク管理者任命数＝48名
③イベントの安全対策	市が実施・関与するイベントについて、リスク管理者が安全性に関して検証を行い、安全対策の向上を図る。	イベント検証数＝131件	イベント検証数＝140件	イベント検証数＝約120件
④市職員の市民救命士講習の実施	市民等がケガや急病により応急処置を必要とする事態が発生した場合に備え、適切に対応できる職員を市民救命士として養成することを目的に、全職員を対象に講習を実施する。	受講者数302名	受講者数312名	受講者数約360名
⑤職員の安全意識の向上	2つの事故の教訓を風化させることなく、市民の命を守ることに最大限の努力を継続するため講演会等を開催し職員の安全意識の向上に努める。	出席者＝71名 (H14年度以降入庁者対象)	出席者＝220名 (市民・自治体関係者・職員等対象)	出席者＝55名 (H21年度以降入庁者対象 ※入庁後5年以内)
⑥危険情報等に関する通報協定の締結	地域を巡回している配達・検針業者などが業務中に発見した危険情報等について市へ通報を行うことで、事件・事故の未然防止及び適切な対処につなげ、安全体制の強化を図ることを目的とした協定を締結する。			協定締結先2件(7月現在。水道メーター検針業者・広報あかし宅配委託業者)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				25年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
23決算	6,154	12,440	18,594	0	0	0	18,594				
24当初予算	4,469	13,440	17,909	0	0	0	17,909	正規	1.60	アルバイト	0.00
24決算	3,238	13,440	16,678	0	0	0	16,678	再任用	0.00	その他	0.00
25当初予算	4,728	14,740	19,468	0	0	0	19,468	任期付	0.50	合計	2.10

<b>24年度決算事業費明細</b>	区分(節)	内容	金額	<b>25年度当初予算事業費明細</b>	区分(節)	内容	金額
	報償費	安全・安心まちづくり講演会謝礼	105		2	旅費	近接地旅費、危機管理産業展参加費ほか
旅費	近接地旅費ほか	168	3	需用費	事務用品一式、人口呼吸用補助具、AEDパッド、AED修理費ほか	2,435	
需用費	事務用品一式、人口呼吸用補助具、AEDパッドほか	1,143	4	委託料	リスク管理者研修、ステップアップあかしパンフレットデータ作成	1,248	
委託料	リスク管理者研修、ステップアップあかしパンフレットデータ作成	1,331	5	使用料及び賃借料	コピー使用料 リスク管理者研修会場使用料	631	
使用料及び賃借料	コピー使用料 リスク管理者研修会場使用料	491	6	負担金補助及び交付金	安全対策研修ほか	70	
<b>合計</b>			3,238	<b>合計</b>			4,728

## 平成25年度 事務事業点検シート

<b>整理番号</b>	0103001000-001	<b>事務事業名</b>	安全管理事務事業
-------------	----------------	--------------	----------

	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度見込み
<b>事業の成果</b>	事故発生件数	総合安全対策局に報告があった市に瑕疵があった事故件数	件	0	0	0
	AEDの設置	市施設におけるAED設置数	件	140	139	144
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、各部から3名のリスク管理者を任命し、「市が管理する施設」「市主催のイベント」でリスク管理(チェック)を行っており、重大な事故は発生していない。また、リスク管理協議を通じて職員の安全管理に対する意識も向上している。</li> <li>・市民救命士講習を毎年2回開催することにより、AEDの使用方法など市民救命に必要な知識の習得や意識啓発につなげている。</li> <li>・7月21日の「市民安全の日」に合わせて、講演会や研修会等を開催し、市職員の安全意識の向上を図るとともに、市民のみなさまにもご参加いただけるような形で、危機管理意識を相乗的に高めている。</li> </ul>						

<b>事業の評価・今後の方向性</b>	観点（満たしていない観点到「×」）					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
<b>現状の課題・今後の事業展開方針等</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大蔵海岸で発生した2つの事故から12年が経過し、事故後に入庁した職員が全職員の約28%に及ぶことから事故の教訓や再発防止に対する意識が風化することのないよう安全・安心文化の継承を引き続き行っていく。</li> <li>・「市民安全の日」における研修会等については、外部講師から得られる「専門知識の享受」と市職員(内部講師)による「安全意識の継承」の必要性から、各年ごとに形式を入れ替えるなどして引き続き実施していく。</li> <li>・リスク管理者制度の導入から7年が経過し、全庁的に市主催のイベント、市が管理する施設等の安全管理が浸透してきた。今後は、危機管理全般にわたりリスク管理者の資質向上を図る仕組みを検討し、さらなる危機管理の強化に努める。</li> <li>・日々地域を巡回している宅配、配達員が、業務上発見した危険情報などについて、市へ通報する協定を順次拡充し、安全・安心のまちづくりについて一層の強化を図る。</li> </ul>						

※「事業の評価・今後の方向性」は、平成25年8月末時点の所管課の考え方であり今後変更する場合があります。

## 平成25年度 事務事業点検シート

事務事業名	不当要求等対策委員会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0103001000 - 002		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総合安全対策局			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5069			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度	
	事業	安全管理事務事業	根拠法令・要綱等	明石市市民の安全の推進に関する条例、明石市暴力団排除条例、明石市法令遵守の推進等に関する条例			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	直営	○	補助・助成	その他
	6-4 組織力・職員力の向上			委託		指定管理	
個別計画							

事業の目的	<b>対象（誰を・何を）</b>	本市が行う事務事業の公正を害する行為 職員に対する違法又は不当な要求行為 職員に対する暴力的な行為及び執務の妨害となる行為
	<b>意図（どういう状態にしたいのか）</b>	職員の公正な職務の遂行を確保するとともに、公正かつ公平な市政運営を図る。

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		23年度	24年度	25年度
①管理職等に対する研修を実施する。	不当要求行為に対する具体的対応要領等に関する研修を実施する。	3回	3回	4回
②各課窓口等における個別支援と現場協議を実施する。	来庁者による、クレーム・抗議等の不当要求行為に発展するおそれがある事案に対し、現場支援を行うとともに、具体的対処方法の指導・助言により、不当要求行為等の未然防止を図る。	46回	50回	50回
③相談事案等に対する指導・助言	一方的な郵便物等の送りつけ、架空・標榜団体等からの文書送りつけ等の事案に対する指導・助言を実施する。	80回	35回	随時
④関係機関等との調整・連携	地元警察署の担当部門及び警察本部主管部門との情報交換・連携を密にし、不当要求行為の未然防止と、暴力団員等の公共工事や福祉行政の場からの締め出しによる暴力団排除活動を推進する。	随時	5回	随時
⑤不当要求等による対策を実施する。	市の事務事業に関連して発生する不当要求行為等の対策方針等を検討するため明石市不当要求行為対策委員会等を設置し全庁的な対応を図る。	0回	0回	随時
⑥防犯訓練の実施	行政暴力に対する、職員の安全及び適切な事務事業の確保・継続を目的に、訓練を実施し対策の強化を図る。	-	-	10回

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				25年度人員配置 (人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
23決算	110	18,720	18,830	0	0	0	18,830				
24当初予算	165	16,120	16,285	0	0	0	16,285	正規	1.30	ｱﾊﾞｲﾄ	0.00
24決算	110	16,120	16,230	0	0	0	16,230	再任用	0.00	その他	0.00
25当初予算	165	16,120	16,285	0	0	0	16,285	任期付	2.00	合計	3.30

24年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	25年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接旅費	10			報償費	明石市不当要求行為対策委員会・要望提案等審査会委員
需用費	事務用品	100		旅費	近接旅費	25	
				需用費	事務用品	100	
	合計		110		合計		165

## 平成25年度 事務事業点検シート

整理番号	0103001000-002	事務事業名	不当要求等対策委員会運営事業
------	----------------	-------	----------------

	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度見込み
事業の成果	不当要求行為件数	不当要求行為に至った件数	件	2	2	未定
	相談件数 現場対応件数	不当要求行為に至らなかった件数	件 件	80 46	45 51	未定
<b>指標で表せない成果</b>						
不当要求行為は2件であるが、当該事案に発展する可能性があるものが96件近くある。不当要求行為に発展するまでに本局が適切に所管課で起こった事案に関与することで、不当要求行為が未然に防止されている。						

	観点（満たしていない観点到「×」）					
	不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性・ 緊急性
事業の評価・今後の方向性						
	<b>現状の課題・今後の事業展開方針等</b>					
・本市に対する不当要求は、減少傾向にあるものの、いまだ絶無には至っていないことから引き続き現在の事業内容に沿って行っていくことで、職員の公正な職務遂行を確保し、公正かつ公平な市政運営を図っていく。 ・近年、不当要求の内容は、複雑化し悪質な事案が見受けられることから、職員の研修をより実践的なものに見直し、内容の充実を図る。 ・近隣自治体で、窓口業務における行政暴力事件が発生した事案を受け、凶器所持者等対応マニュアルに基づいて、職員の安全及び適切な事務事業の確保・継続を目的に防犯訓練を実施する。						

※「事業の評価・今後の方向性」は、平成25年8月末時点の所管課の考え方であり今後変更する場合があります。

## 平成25年度 事務事業点検シート

事務事業名	国民保護事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0103001000 - 003		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総合安全対策局			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5069			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	国民保護事務事業	根拠法令・要綱等	国民保護法 明石市国民保護協議会運営要綱			
施策分野	4 生活・環境分野 4-1 防災・生活安全対策の推進		実施方法	直営	○	補助・助成	その他
個別計画	国民保護計画			委託		指定管理	

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民だけでなく、通勤、通学、旅行等で市域に滞在する人や市域を越えて避難をしてきたすべての人
	意図（どういう状態にしたいのか）	武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援活動などを行う。

事業内容	○「明石市国民保護計画」に基づき、武力攻撃事態等が発生した場合、市民等の生命、身体及び財産を保護するため国民保護に関する措置を講ずる。 国・県の基本指針及び国民保護計画が変更される場合においては、各関係機関及び団体などが委員となっている明石市国民保護協議会を招集し、変更内容を協議した上で、計画の整合性を図るため明石市国民保護計画に反映する。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				25年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
23決算	0	3,245	3,245	0	0	0	3,245	正規	0.35	パート	0.00
24当初予算	197	2,940	3,137	0	0	0	3,137	再任用	0.00	その他	0.00
24決算	0	2,940	2,940	0	0	0	2,940	任期付	0.10	合計	0.45
25当初予算	207	3,200	3,407	0	0	0	3,407				

24年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	25年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
	報酬	国民保護協議会委員報酬	0		報酬	国民保護協議会委員報酬	187
報償費	国民保護協議会幹事アドバイザー	0	報償費	国民保護協議会幹事アドバイザー	20		
	合計		0	合計	207		

## 平成25年度 事務事業点検シート

整理番号	0103001000-003	事務事業名	国民保護事務事業
------	----------------	-------	----------

	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度見込み
事業の成果	協議会開催数	国民保護計画の内容を大幅に変更する事案がある場合、協議会を開催することとしている。平成20年度以降は、同計画内容の変更については、軽微な事案であることから開催していない。	回	0	0	未定
	<b>指標で表せない成果</b>					
<p>・武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援を行うなど国、県の計画に合わせて、平成18年度に「明石市国民保護計画」を策定し、平成23年度には経年変化に伴う関係組織の名称変更及び人口分布、気候等の時点修正し、有事に備えている。</p> <p>・国からの北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に関する情報(平成24年4月及び12月)及び平成25年4月の北朝鮮によるミサイル発射に関する情報を受けて、明石市国民保護計画に基づいた市としての対応が必要な事態に備え、県と連携を図り、総合安全対策局にて連絡体制及び情報収集体制を整えた。</p>						

	観点 (満たしていない観点到「×」)					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
事業の評価・今後の方向性	<b>現状の課題・今後の事業展開方針等</b>					
	<p>・武力攻撃事態等の際には、国民保護法に基づき、市民の生命・身体及び財産を保護することは、自治体として最も重要な責務の一つであり、必ず実施しなければならない事業である。</p> <p>・武力攻撃事態等の認定につながる可能性がある事案に関する情報を入手した場合、市の連絡体制及び情報収集体制を強化する。</p> <p>・国、県の動向に合わせ、明石市国民保護計画を改正し、不測の事態に対応する。</p>					

※「事業の評価・今後の方向性」は、平成25年8月末時点の所管課の考え方であり今後変更する場合があります。

## 平成25年度 事務事業点検シート

<b>事務事業名</b>	地域防犯事務事業	<b>新規/継続</b>	継続事業	<b>整理番号</b>	0103001000 - 004				
		<b>分割/統合</b>							
<b>関連予算科目</b>	<b>会計</b>	一般会計	<b>事業の分割/統合の内容</b>						
	<b>款</b>	総務費		<b>事業所管課</b>	総合安全対策局				
	<b>項</b>	総務管理費			<b>連絡先</b>	(078)918-5069			
	<b>目</b>	一般管理費				<b>自治/法定</b>	自治事務	<b>開始年度</b>	平成 14 年度
	<b>事業</b>	地域防犯事務事業							
<b>施策分野</b>	4 生活・環境分野		<b>根拠法令・要綱等</b>	明石市市民の安全の推進に関する条例					
	4-1 防災・生活安全対策の推進			<b>実施方法</b>	直営	○	補助・助成	その他	
<b>個別計画</b>			委託			指定管理			

<b>事業の目的</b>	<b>対象（誰を・何を）</b>				
	市民				
	<b>意図（どういう状態にしたいのか）</b>				
警察や防犯協会、地域の団体と連携しながら、地域防犯力の強化に取り組み、市民が安心して暮らせるまちをつくる。					

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			23年度	24年度	25年度
	①地域防犯施策会議の開催	月に1度、地域防犯アドバイザー、明石警察署(4名)、明石防犯協会、市教育委員会(3名)とともに、最新の犯罪情報を持ち寄り、その対応策を検討する。	12回	12回	12回
	②広報媒体を使った防犯啓発	・広報あかし(毎月15日号「あかし防犯情報」、明石市HPを利用した防犯啓発を行う。 ・防災行政無線を活用し、夕方に児童の帰宅を促す放送を行っているほか、犯罪動向に応じた防犯放送を適宜行う。 ・明石警察署と連携し、自治会回覧等を利用した防犯啓発を行う。	広報:12回 放送:毎日数回 啓発:随時	広報:12回 放送:毎日数回 啓発:随時	広報:12回 放送:毎日数回 啓発:随時
	③地域に出向く防犯啓発	・地域の要請により、子どもたちへの声かけやひったくりなどに対する防犯啓発を目的とする青色パトロール車(2台)による巡回を実施する。 ・タクシー協会との連携により、協同してパトロール車での巡回を行う。 ・明石警察署と合同で出前講座(防犯図上訓練)を行い、防犯情報の提供や地域の防犯力の向上を目指す。	パトロール:904回 合同パトロール:11回 出前講座:4回	パトロール:937回 合同パトロール:11回 出前講座:4回	パトロール:約940回 合同パトロール:12回 出前講座:4回
	④イベントによる防犯啓発	・市民への防犯啓発として、明石警察署との共催で防犯講演会や防犯活動に実績のある団体の表彰などを行う「あかし安全・安心市民大会」を実施する。	1回	1回	1回
	⑤明石防犯協会への活動支援	・明るく住みよい社会をつくることを目的に事業を遂行している明石防犯協会に、地域防犯の推進活動に対しての補助金を交付する。	256万円	256万円	256万円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				25年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
23決算	3,759	16,015	19,774	0	0	0	19,774				
24当初予算	4,158	14,860	19,018	0	0	0	19,018	正規	1.15	ア/バ/ハ	0.00
24決算	3,735	14,860	18,595	0	0	0	18,595	再任用	0.00	その他	0.00
25当初予算	3,537	15,900	19,437	0	0	0	19,437	任期付	2.40	合計	3.55

24年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	25年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	地域防犯アドバイザー報酬	138		報酬	地域防犯アドバイザー報酬	255
需用費	あかし安全安心市民大会記念品、防犯啓発用ポスター印刷ほか	1,019	需用費	あかし安全安心市民大会記念品、防犯啓発用ポスター印刷ほか	548		
委託料	防犯啓発ポスターデータ作成	0	委託料	防犯啓発ポスターデータ作成	74		
使用料及び賃借料	あかし安全安心市民大会会場使用料	18	使用料及び賃借料	あかし安全安心市民大会会場使用料	100		
負担金補助及び交付金	明石防犯協会事業費補助	2,560	負担金補助及び交付金	明石防犯協会事業費補助	2,560		
<b>合計</b>			3,735	<b>合計</b>			3,537

## 平成25年度 事務事業点検シート

整理番号	0103001000-004	事務事業名	地域防犯事務事業
------	----------------	-------	----------

	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度見込み
事業の成果	刑法犯認知件数	明石市内の刑法犯の認知件数	件	3,899件	3,926件	不明 <参考> (1月～6月分1,808件)
	<b>指標で表せない成果</b>					
・市内の刑法犯の認知件数は、明石警察署、明石防犯協会、地域団体、教育委員会等と連携した様々な防犯活動の成果により、平成14年の11,555件をピークに減少傾向にあり、平成24年度は3,926件と、平成14年の半分以下となっている。						

	観点 (満たしていない観点到「×」)					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
事業の評価・今後の方向性						
	<b>現状の課題・今後の事業展開方針等</b>					
・多種多様化する街頭犯罪等から被害を未然に防ぎ、市民が犯罪に遭わない安心して暮らせるまちづくりのため、警察や防犯協会、地域団体と更なる連携を図り、地域防犯力強化へ向けて、防犯情報の発信を中心とした積極的な取組みを引き続き行う。						

※「事業の評価・今後の方向性」は、平成25年8月末時点の所管課の考え方であり今後変更する場合があります。



## 平成25年度 事務事業点検シート

<b>事務事業名</b>	水防・水難救助事務事業	<b>新規/継続</b>	継続事業	<b>整理番号</b>	0103001000 - 005									
		<b>分割/統合</b>												
<b>関連予算科目</b>	<b>会計</b>	一般会計	<b>事業の分割/統合の内容</b>											
	<b>款</b>	消防費		<b>事業所管課</b>	総合安全対策局									
	<b>項</b>	消防費			<b>連絡先</b>	(078)918-5069								
	<b>目</b>	水防費				<b>自治/法定</b>	自治事務	<b>開始年度</b>	不明					
	<b>事業</b>	水防・水難救助事務事業					<b>根拠法令・要綱等</b> 水防法、災害対策基本法、土砂災害防止法等							
<b>施策分野</b>	4 生活・環境分野	<b>実施方法</b>	直営								○	補助・助成		その他
	4-1 防災・生活安全対策の推進		委託	○							指定管理			
<b>個別計画</b>														

<b>事業の目的</b>	<b>対象（誰を・何を）</b>	市民・公共物
	<b>意図（どういう状態にしたいのか）</b>	水災の警戒及び防止を行い、被害を軽減し、公共の安全を図る。
<b>事業内容</b>	○ 毎年、出水期前に水防法に定められた水害に備え、体制を整え効果的な水防活動を行っている。	
	1 水防計画等の策定 国、県の動向や前年度の課題等を踏まえ、水防計画の見直しを行っている。策定された水防計画は、水防班長会で庁内周知するとともに、水防隊連絡会では消防団へも周知しており、これに基づきマニュアル等の整備を行っている。 なお、水防計画については、防災会議で諮ることとなっている。	
<b>事業内容</b>	2 水防訓練等の実施 特に警戒を要する「ため池・河川・土砂災害警戒区域等」現地調査及び検討会の実施 港湾・海岸保全施設、河川保全施設の点検の実施 宅地防災/パトロールの実施 水防訓練の実施 市民土のう作成訓練の実施	
	○ 水防活動の実施 洪水、津波又は高潮に際し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持することを目的とした活動を行う。 平成23年度は合計7回、平成24年度は合計9回の水防活動を行った。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				25年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
23決算	4,751	1,700	6,451	0	0	0	6,451	正規	2.50	パート	0.00
24当初予算	4,801	21,460	26,261	0	0	76	26,185	再任用	0.00	その他	0.00
24決算	1,819	21,460	23,279	0	0	0	23,279	任期付	0.00	合計	2.50
25当初予算	3,053	21,000	24,053	0	0	100	23,953				

  

24年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	25年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
	報酬	水防協議会委員報酬	89		報酬	水防協議会委員報酬	89
需用費	消耗品費等（水防活動用資材、土のう用砂、水防計画書印刷等）	1,039	需用費	消耗品費等（水防活動用資材、土のう用砂、水防計画書印刷等）	1,185		
役務費	映像伝達システム通信料	73	役務費	映像伝達システム通信料	150		
使用料及び賃借料	水防訓練会場設営	497	委託料	水防訓練会場設営、災害応急対策業務	1,300		
備品購入費	水防資機材	33	備品購入費	水防資機材	186		
その他	研修旅費、原材料費等	88	その他	研修旅費、会議室借上げ等	143		
<b>合計</b>			1,819	<b>合計</b>			3,053

## 平成25年度 事務事業点検シート

整理番号	0103001000-005	事務事業名	水防・水難救助事務事業
------	----------------	-------	-------------

	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度見込み
事業の成果	水防訓練参加者数	関係機関の連携強化等を目的とする実動型の訓練と市民意識啓発を目的とする市民参加型訓練を実施している。	人	200 (市民参加型)	300 (市民参加型)	150 (実動型)
	<b>指標で表せない成果</b>					
水防関係団体との連携を図るとともに、市民への啓発や水災への備えなどを計画的に行っている。						

事業の評価・今後の方向性	観点 (満たしていない観点到「×」)					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
<b>現状の課題・今後の事業展開方針等</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、水防計画や活動マニュアルを見直し、効率的な運用を図っている。</li> <li>・水防訓練においては毎年開催し、実動型訓練または市民参加型の訓練を積み重ね、被害の軽減を図っている。</li> <li>・出前講座の積極的な開催や市民土のう作成訓練では市民自ら土のうを作成してもらうなど、水防に対する意識啓発を兼ねた方法で実施している。</li> <li>・公共の安全及び水防に対する市民意識の向上を図るものであり、今後も継続する。</li> <li>・総合安全対策局の新設に伴い、災害対策本部体制と水防本部体制の一元化による命令系統の明確化で、より迅速な対応が図れるようになった。</li> </ul> <p>今後は、その実効性の確保や更なる対応力の向上に取り組んで行く。</p>						

※「事業の評価・今後の方向性」は、平成25年8月末時点の所管課の考え方であり今後変更する場合があります。

平成25年度 事務事業点検シート

事務事業名	災害対策一般事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0103001000 - 006		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	消防費	事業所管課	総合安全対策局			
	項	消防費	連絡先	(078)918-5069			
	目	災害対策費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	災害対策一般事務事業	根拠法令・要綱等	災害対策基本法 明石市防災会議条例 明石市災害対策本部条例 ほか			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	直営	○	補助・助成	その他
	4-1 防災・生活安全対策の推進			委託		指定管理	
個別計画	地域防災計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民の生命及び財産					
	意図（どういう状態にしたいのか）	災害による被害を防止又は軽減する					

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		23年度	24年度	25年度
①防災会議の開催	明石市防災会議を開催し、明石市地域防災計画の修正を行う。 【明石市防災会議】会長：市長、副会長：副市長、委員：防災関係機関等の職員、関係行政機関職員、市職員等29名で構成	1回	1回	1回
②防災訓練を実施する。	明石市総合防災訓練を実施し、防災関係機関の連携強化を図る。	1回 (市民参加型は台風で中止)	2回	2回
③食糧の備蓄	災害発生に備えて蓄えている食糧の賞味期限切れに伴う入れ替えを行う。 また、備蓄物資の充実を図る。	9,000食、乳幼児・高齢者用食料、女性用品等	9,000食、乳幼児・高齢者用食料、女性用品等	9,000食、乳幼児・高齢者用食料、女性用品等
④防災無線の維持管理	防災行政無線(同報系)と地域防災無線の定期点検、修繕などの維持管理を行う。(地域防災無線廃止により、23年度から同報系のみ。また、24年度から、無線と合わせJ-ALERTの保守も実施)	60か所	60か所	60か所
⑤各種啓発事業の実施	出前講座、地域の防災訓練の支援等を実施し、市民の防災意識の向上を図る。	83回 (DIG6, 講座57 訓練9, 他11)	63回 (DIG4, 講座46 訓練12, 他1)	60回 (DIG5, 講座45 訓練10)
⑥防災協定の締結	大規模災害発生時に備え、自治体や民間企業との本市にとって必要な協定を積極的に締結する。	3協定 (タクシー協会、神姫・山陽バス)	3協定 (東播磨・中河内各市町、石油商業組合、市川市)	5協定 (川重2協定、LPガス、トラック協会、刑務所)
⑦標高表示板の設置	東日本大震災を教訓に、南海トラフの巨大地震による津波の備えとして、市沿岸部を中心に市民の意識啓発のため設置する。	100箇所	61箇所	地域の要望に対し随時追加

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				25年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
23決算	47,478	37,940	85,418	0	0	0	85,418				
24当初予算	21,964	22,300	44,264	0	0	0	44,264	正規	2.50	アルバイト	0.00
24決算	20,893	22,300	43,193	0	0	0	43,193	再任用	0.00	その他	0.00
25当初予算	25,753	22,300	48,053	0	0	0	48,053	任期付	0.50	合計	3.00

区分(節)	内容	金額	25年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	備蓄物資購入費、地域防災計画等印刷ほか	10,834		需用費	備蓄物資購入費、地域防災計画等印刷ほか	9,397
役務費	備蓄物資運搬ほか	118		役務費	備蓄物資運搬ほか	162
委託料	防災行政無線保守委託ほか	7,385		委託料	防災行政無線保守委託、ハザードマップ全面改訂業務委託ほか	12,712
負担金補助及び交付金	電波使用料、兵庫衛星通信ネットワーク管理運営協議会分担金ほか	1,825		負担金補助及び交付金	電波使用料、兵庫衛星通信ネットワーク管理運営協議会分担金ほか	1,829
備品購入費	ポータブル発電機	590		備品購入費	ポータブル発電機	500
その他	報酬、報償費、旅費	141		その他	報酬、報償費、旅費	1,153
合計		20,893		合計		25,753

## 平成25年度 事務事業点検シート

整理番号	0103001000-006	事務事業名	災害対策一般事務事業
------	----------------	-------	------------

	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度見込み
事業の成果	防災訓練参加者数	関係機関の連携強化等を目的とする実動型の訓練と市民意識啓発を目的とする市民参加型訓練を実施している。	人	0 (台風のため中止)	200 (市民参加型津波避難訓練)	200 (実動型訓練)
	出前講座等開催回数	出前講座、地域の防災訓練の支援など防災に関する意識向上等を目的に地域の要望に応じて開催している。	回	83	63	60
<b>指標で表せない成果</b>						
前述の事業内容を行うことで、市民・市職員の意識向上、関係機関との連携強化、災害への備えの充実、災害対応能力の向上が図られている。						

事業の評価・今後の方向性	観点 (満たしていない観点到「×」)					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
<b>現状の課題・今後の事業展開方針等</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生命及び財産を守ることは、自治体として最も重要な責務の一つであり、必ず実施しなければならない事業である。</li> <li>・今後においても、市民に対して自助・共助の重要性をさらに啓発し、地域防災力の向上を継続して図っていく必要がある。</li> <li>・防災訓練の実施によって、関係機関との連携が強化されるとともに、市役所内部の災害対応能力が向上している。</li> <li>・出前講座を積極的に開催することにより、市民意識啓発が図られている。</li> <li>・小学校区単位で取り組む防災訓練を支援することにより「地域主導」への展開を推進していく。</li> <li>・災害時要援護者対策の強化に向けた庁内調整に取り組む。</li> <li>・限られた財源の中で備蓄物資の充実を図る。</li> <li>・平成25年度、国や県が実施する南海トラフにおける巨大地震の被害想定の見直しを受けて、ハザードマップを修正し、市民に配布する。</li> <li>・国から南海トラフ巨大地震の被害想定が公表され、今後、更に詳細な被害想定など兵庫県の発表にあわせて、明石市の防災、減災対策に取り組む。</li> </ul>						

※「事業の評価・今後の方向性」は、平成25年8月末時点の所管課の考え方であり今後変更する場合があります。

## 平成25年度 事務事業点検シート

<b>事務事業名</b>	新型インフルエンザ対策事務事業	<b>新規/継続</b>	継続事業	<b>整理番号</b>	0103001000 - 007		
		<b>分割/統合</b>					
<b>関連予算科目</b>	<b>会計</b>	一般会計	<b>事業の分割/統合の内容</b>				
	<b>款</b>	消防費		<b>事業所管課</b>	総合安全対策局		
	<b>項</b>	消防費		<b>連絡先</b>	(078)918-5069		
	<b>目</b>	災害対策費		<b>自治/法定</b>	自治事務	<b>開始年度</b>	平成 19 年度
	<b>事業</b>	新型インフルエンザ対策事務事業		<b>根拠法令・要綱等</b>	・新型インフルエンザ等対策特別措置法 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
<b>施策分野</b>	4 生活・環境分野		<b>実施方法</b>	直営	○	補助・助成	その他
	4-1 防災・生活安全対策の推進			委託		指定管理	
<b>個別計画</b>	新型インフルエンザ対策行動計画						

<b>事業の目的</b>	<b>対象（誰を・何を）</b>	市民、市職員
	<b>意図（どういう状態にしたいのか）</b>	新型インフルエンザに関する情報の収集に努め、職員には新型インフルエンザ対策行動計画に基づいた行動を推進することで、新型インフルエンザの被害を最小限におさえる。
<b>事業内容</b>	○「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、新型インフルエンザの発生に備えて、感染拡大の防止と市民の健康および生活への影響が最小限となるよう被害軽減を図る。	
	① 新型インフルエンザに関する最新情報を把握するとともに、国、県、近隣市町との連携を図る。 ② 必要に応じて、「明石市新型インフルエンザ対策行動計画」の見直しを行うとともに、各部行動マニュアルの整備を推進する。 ③ 新型インフルエンザが発生した際に対策本部を設置し、庁内体制の総合調整を行う。 ④ 新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、対策本部体制の確保や市の最低限必要な市民サービスの継続に向け感染防止資器材の備蓄を継続する。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				25年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
23決算	213	5,640	5,853	0	0	0	5,853	正規	0.60	ｱﾙﾊﾞｲﾄ	0.00
24当初予算	1,500	5,040	6,540	0	0	0	6,540	再任用	0.00	その他	0.00
24決算	294	5,040	5,334	0	0	0	5,334	任期付	0.50	合計	1.10
25当初予算	500	6,340	6,840	0	0	0	6,840				

  

24年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	25年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
		需用費	新型インフルエンザ対策の備蓄用感染防止資器材		294		需用費
	合計		294		合計		500

## 平成25年度 事務事業点検シート

整理番号	0103001000-007	事務事業名	新型インフルエンザ対策事務事業
------	----------------	-------	-----------------

	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度見込み
事業の成果						

### 指標で表せない成果

・平成19年度に、他市に先駆け、明石市新型インフルエンザ対策行動計画を作成し、平成21年度に発生した新型インフルエンザへの対応を行うとともに、その対応策を検証し、強毒性を想定した行動計画を修正のうえ、弱毒性を想定した弾力的な対応を組み込んでいくなど行動計画の改定を行った。さらに、随時、各部行動マニュアルについても改定を行い、行動計画に定められた対応を的確、迅速に実施することができるよう体制を整えている。

・新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定(平成24年5月)を受け、同法に定められている市の新型インフルエンザ等対策本部に関する組織等について必要な事項を条例で定め、新型インフルエンザ等緊急事態において感染拡大防止等の実施の推進を図っている。

・平成25年4月には、中国で鳥インフルエンザの感染者や死者が確認されたことを受け、感染拡大等の事態に備え、関係各課との情報収集・初動体制を確認し、全庁的な対応に備えた。

事業の評価・今後の方向性	観点 (満たしていない観点到「×」)					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性

**現状の課題・今後の事業展開方針等**

・新型インフルエンザ等が国内で発生した際には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、市民の生命及び健康を保護し、並びに市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小限となるよう実施すべき、自治体として最も重要な責務の一つであり、必ず実施しなければならない事業である。

・平成25年6月に国の新型インフルエンザ等対策行動計画が作成され、同年9月には兵庫県の行動計画が作成される予定である。これに伴い法に基づき、本市においても行動計画の見直しを行う。

※「事業の評価・今後の方向性」は、平成25年8月末時点の所管課の考え方であり今後変更する場合があります。

## 平成25年度 事務事業点検シート

<b>事務事業名</b>	東北地方太平洋沖地震被災地支援事業	<b>新規/継続</b>	H24休廃止	<b>整理番号</b>	0103001000 - 008				
		<b>分割/統合</b>							
<b>関連予算科目</b>	<b>会計</b>	一般会計							
	<b>款</b>	一般管理費							
	<b>項</b>	一般管理費							
	<b>目</b>	一般管理費							
	<b>事業</b>	東北地方太平洋沖地震被災地支援事業							
<b>施策分野</b>	4 生活・環境分野		<b>事業所管課</b>	総合安全対策局					
	4-1 防災・生活安全対策の推進			<b>連絡先</b>	(078)918-5069				
<b>個別計画</b>			<b>自治/法定</b>		自治事務	<b>開始年度</b>	平成 22 年度		
			<b>根拠法令・要綱等</b>						
			<b>実施方法</b>	直営	○	補助・助成		その他	
				委託		指定管理			

<b>事業の目的</b>	<b>対象（誰を・何を）</b>	東北地方太平洋沖地震の被災地
	<b>意図（どういう状態にしたいのか）</b>	被災地の要望に沿った支援を行うことで早期の復興に寄与する。

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			23年度	24年度	25年度
	応援職員の派遣	本市は、関西広域連合の枠組みの中でカウンターパート方式により気仙沼市を重点に支援を行っている。兵庫県南部地震の教訓を生かし、現地の情報・ニーズを把握しながら、緊急消防援助、給水活動、避難所運営支援、医療支援、災害廃棄物処理支援など被災地の復旧復興に従事した。平成24年度には、気仙沼市の要望により建物解体業務、家屋評価業務に関する復旧、復興について職員を派遣した。	延人数:1,387名	延べ人数:121名	未定 1名(7月末現在)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				25年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
23決算	32,069	0	32,069	0	0	0	32,069	正規		ｱﾙﾊﾞｲﾄ
24当初予算	0	0	0	0	0	0	0	再任用		その他
24決算	2,094	0	2,094	0	0	0	2,094	任期付		合計
25当初予算										

24年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	25年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	職員派遣費用	1,900				
需用費	支援業務にかかる雑費	26					
役務費	物資運搬料、通信費ほか	104					
使用料及び賃借料		64					
	<b>合計</b>		2,094		<b>合計</b>		

## 平成25年度 事務事業点検シート

整理番号	0103001000-008	事務事業名	東北地方太平洋沖地震被災地支援事業
------	----------------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価・今後の方向性	観点（満たしていない観点到「×」）					
	不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性・ 緊急性
現状の課題・今後の事業展開方針等						
<p>平成25年度も引き続き、気仙沼市等の被災地からの支援要請に対し、職員派遣を検討する。</p>						

※「事業の評価・今後の方向性」は、平成25年8月末時点の所管課の考え方であり今後変更する場合があります。